

## |「もしや?」と思ったら… |

**児童福祉法**および**児童虐待防止法**では、児童虐待を受けたと思われる子どもを 発見した方は誰でも、速やかに通告することを義務付けています。

児童虐待に気付いたり, 疑いがあると思われた場合は, 下記までご連絡ください。

★「子どもなんでも相談110番」

みんなでい くじ

(函館市子ども未来部次世代育成課 内)

32 - 3192

「子ども専用電話」(フリーダイヤル)

おはなしきくょ

(函館市子ども未来部次世代育成課 内)

0800-800-0879

[FAX] 32-1506

【Eメール】 kodomo110@city.hakodate.hokkaido.jp

月曜日

8:45~19:00

(年末年始,祝日を除く)

8:45~17:30 火~金曜日

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/

★「子ども専用ページ」(相談フォーム) inquiry-jisedai/ 〔※携帯ゲーム機やパソコン、スマートフォン からも相談可〕



また, 緊急を要する場合は, 下記までご連絡ください。

• 函館中央警察署生活安全課

54 - 0110

函館西警察署生活安全課

42 - 0110

• 北海道函館児童相談所

54 - 4152

その他,下記相談窓口があります。

・函館市子ども未来部母子保健課(函館市総合保健センター1階)

32 - 1533

・函館市子ども未来部子育て支援課

21 - 3010

・子どもの人権110番(法務省)

0120-007-110

子ども相談支援センター

0120-3882-56

・渡島教育局・いじめ相談電話

47 - 9177

・北海道警察函館方面本部警察相談センター

・少年相談110番(警察少年サポートセンター)

51 - 91100120-677-110

チャイルドライン全国共通ダイヤル

0120-99-7777

・児童家庭支援センターくるみ

46 - 5095

子育て支援コンシェルジュ

26 - 7010

## 相談したあとは?|

ご自身が「虐待しているのでは?」と不安になり、相談いただいた場合には、 安心して子育てができるよう必要な支援を一緒に考え、サポートします。

また, 近所の子どもなどの虐待を心配して相談いただいた場合には,

- できる限りの情報を集め、各関係機関と一緒に子どもと養育者への支援を行います。
- 子どもの安全確保のために、子どもを保護する場合もあります。
- 専門家による心のケアと同時に、子どもの健全育成を見守り、再発防止に努めます。